

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和6年度 第2回丹波篠山市文化財保護審議会
- 2 開催日時
令和7年1月30日（木）午後7時00分から午後8時30分まで
- 3 開催場所
丹波篠山市立篠山市民センター 1階 研修室2
- 4 会議に出席した者の氏名
 - (1) 委 員 今井進、山口啓一、加藤善朗、池田正男、中西健治、田井彰人、浅海真弓、市野茂子
 - (2) 執行機関 丹波篠山市教育委員会事務局 社会教育・文化財課
課長 田中和哉、係長 植木友、主査 山本有子
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 議題及び会議の公開・非公開の別
全て公開
- 7 非公開の理由
該当なし
- 8 会議資料の名称
令和6年度 第2回篠山市文化財保護審議会資料
- 9 審議の概要
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 報告事項【事務局報告】
文保寺勸明院の火災による指定文化財の被災について
【意見等】
会 長：被災した雪見灯籠には年期名は入っていたのか。
事 務 局：入っていた。

A 委員：1月6日に勸明院に寄せていただいた。檀家の有志の方々が焼け残った屋根の銅板を集めて浄財に換えたいと作業されていた。文書やお位牌は消失してしまったがご住職やご家族がご健在でおられたのが何よりである。仏像4体はご住職が骨折しながらも救出され、現在大勝院様が預かっておられると聞いている。持物の調査はされているか。

事務局：未指定の文化財が4,000点ほどある。

会長：勸明院の資料のうち丹南町史で活用されたものについてはコピーが残っていると思う。

A 委員：市史編さん課より連絡があり、勸明院関連の資料で保管されているものがあれば提供いただきたいとの依頼があった。写真資料など協力できる。

会長：出来る協力は行っていきたい。

(4) 審議事項【事務局説明】

市指定名勝の指定について（正覚寺庭園「竜珠の庭」）

【意見等】

会長：1月23日に庭園を見せていただいた。管理が大変だと感じた。地元からも是非指定をと要望されている。

B 委員：この庭を指定しないでどうするのかという庭園だった。

会長：維持管理が課題となる。大型バスを駐車するスペースがない。駐車スペースが確保できればと思う。

C 委員：指定は全面的に賛成である。ツツジ、竹林、スギが少し気になるが改善の余地がある。庭の部門で指定を受けたのは福住の住吉神社が久しぶりになるのか。

事務局：本市で庭の指定は住吉神社が初めてである。

C 委員：正覚寺の庭は以前より拝見したかったが拝見することができなかった。指定されることで拝見することができる。是非とも指定いただきたい。

A 委員：面的に重森三玲氏の庭を訪れるというフィールドミュージアムのような形で構想できればと思う。ただ、最初に庭が出来た当時からはずい分と印象が変わっている。藁葺き屋根で保育所を運営されていて絶えず子供の歓声が絶えない状況だった。茶道に造詣の深い先代が作られた渾身の努力の賜物であると思う。出来た当時の印象は松尾大社にある重森三玲氏の作風を受け継いだものだった。令和6年撮影の写真を見ると、かなり木々が大きくなっている。今井会長がおっしゃったように維持管理について少し工夫する必要があると思う。指定を契機に維持管理の枠組みができていけばいいと思う。掃除をする人がいるから庭が保たれる。維持管理する人は第三の作庭家と言っても過言ではないと思う。維持管理についての取り組みが必要になってくると思う。指定について意見はない。

会長：今年の1月の放送で足立美術館と桂離宮の庭園の庭師の方による管理の方法をテレビで拝見した。本当に維持管理が大変だと感じた。正覚寺の庭園も重森三玲氏が作庭以降、ずっと地域の方が管理されていた。先代が亡くなられた後、二代目の庭師の方も重森美玲氏の思いをそのまま伝えながら点検をされてきた。その庭師の方も高齢になられている。指定後の維持管理について、地域と相談しながら進めていただきたい。このような古式の庭園が丹波篠山に結構残っている。

- 会 長：庭園の名勝指定についてご意見等はないか。
意見がないようなので庭園の指定に向けて手続きを進めていただきたい。
- B 委員：指定は何をもってなされるのか。
- 事務局：告示をもって指定される。指定書の交付を行った後、市広報や新聞報道、市ホームページなどにより広く周知を行っていく。
- B 委員：住職が庭にサルが来て悪さをするとおっしゃっておられた。木に登って悪さをするそうである。
- 会 長：樋に登って樋が外れてしまい大変だったとおっしゃっておられた。獣害対策の部署とも連携されたい。

(5) その他

- 会 長：今後、文化財行政に取り組んでいただくにあたり、4点提言させていただきたい。
- 1点目は、多くの指定文化財の説明看板の文字が見えなくなってきているので、来年度予算要求いただき、市内に設置された指定文化財看板について調査を実施いただきたい。
- 2点目は、これまで指定文化財の説明看板は縦書きで設置されてきたが、今後は横書きの看板にしていただくとともに、英語、中国語、韓国語の表記について検討いただきたい。
- 3点目は、実家じまいが進み建物の取り壊しが増え、建物と併せて貴重な美術品が処分されている。市内の個人宅が保管されていた有栖川宮による扁額や丹波焼の大きな瓶を市で何とか保管できないか検討いただきたい。
- 4点目は、歴史美術館で特別展を開催するために美術品を借用して輸送する場合、美術梱包による輸送を求められることから特別展の開催が難しくなっている。教育委員会が特別展の主催者となり、公共機関同士でやり取りする方が貸し借りしやすいため、教育委員会主催で特別展を開催することについて検討いただきたい。

(6) 閉会

以上